

「共感」と「ケア」を通じた道徳的価値観の形成
—哲学、心理学、教育実践の視点からのランデブー—

企画者：白木 みどり（金沢工業大学）

司会者：白木 みどり（金沢工業大学）

報告者：平 真由子（金沢工業大学）

：大瀧 辰也（前東京家政大学）

：徳田 安津樹（東京大学大学院）

：日向 正志（金沢工業大学）

【企画趣旨】

本ラウンドテーブルは、共感とケアを通じた道徳的価値観の形成を主題として、哲学・心理学・教育実践の三つの視点を架橋しながら議論を深めることを目的とする。近年、道徳教育において「共感」の重要性は広く認識されているが、その内実は必ずしも十分に検討されていない。またケアの視点も、学習指導要領に示される内容項目との関連から注目されており、教育実践の中でその意義を再考することが急務である。本企画では、心理学的観点から共感の多面的理解を提示したうえで、哲学的観点からはノディングズ、ヌスバウムらの議論を参照しつつ共感やケアの本質を掘り下げる。さらに教育実践の観点から、教師の共感的理解やコミュニケーションなど授業実践の事例を取り上げ、共感とケアが子どもの価値観形成にいかなる影響を及ぼすかを具体的に論じる。

三者の往還的議論を通じて、理論的洞察と実践的知見を結びつけ、道徳教育における共感とケアの新たな位置づけを提案する。本ラウンドテーブルは、道徳的価値観形成の基盤を多角的に検討し、今後の教育研究と授業実践に資する新たな発信を行うものである。

【報告記録】

本ラウンドテーブルでは、4名の登壇者がそれぞれの立場から共感やケアについて論じ、道徳的価値観の形成に関する知見を示した。

最初に、平真由子氏は、共感やケアを道徳教育における不可欠な要素としつつ、その多面的な性質を整理した。心理学的知見として、共感には情動的共感と認知的共感があり、自己と他者の経験を区別する能力が重要である点が示された。また、共感の内集団バイアスにより道徳的判断を妨げる場合があることや、感情調整や道徳的判断が伴わなければ必ずしもケア行為には繋がらないことが指摘された。さらに、行動遺伝学の観点から、共感性に関連するパーソナリティには遺伝的要因による個人差も認められる。これらを踏まえた道徳教育への提案として、認知面を育てる教材活用、対話を通じた「異なる他者」への理解、道徳的判断と心情の相互作用を意識した授業設計、そして個人の特性差の受容と授業者や教材作成者等の大人自身の認知傾向の自覚という4つの接続案が提示された。

2人目の大瀧辰也氏から、まずは近年「共感」が芸術鑑賞において過剰に重視されていることや、過度な感情移入はかえって視野を狭めてしまうこと、特に男性にとって共感・感情への関心が軽視されがちであることなどの問題提起がなされた。「情動的共感」と「認知的共感」との区別がなされたのち、相手への利他的な行為（思いやり）や価値観の形成にとっては感情・理解の双方が重要であることが示された。そして、マーサ・ヌスバウムの「共苦」を中心に、他者の苦痛を理解することによって私たちは「どのような苦痛が人間にとって重大なのか」という認識を形成すべきこと、文学作品の読解をはじめとした教育によって自分

とは異なる立場の人びとの視点を取得する経験をし、私たちの共感的関心が及ぶ範囲を拡大していくことが、社会正義の問題であることを示した。

3人目の徳田安津樹氏からは、ケアの倫理の観点から、ノディングズの教育哲学、およびペスタロッチの教育論における「喜び」の位置づけを手がかりに、道德教育のあるべき方向性について論じられた。まず二人のテキストの分析を踏まえて、両者とも、人間が根源的につながりを持った存在であり、喜びという感情がその表れであるとしていること、そして教育は関係性に基づく喜びを強化するように形成されなければならないとする点で一致していることが確認された。その上で、道德教育は、時代の要請に応じる仕方ではなく、人間の基底的なあり方に根ざして構想されるべきであるという問題提起がなされ、その指標として、それ自体で完結し、いかなる意味においても応用不可能であるような「充足的価値」としての喜びが重要な役割を果たしうることを示された。

最後に、日向正志氏からは、まず幼稚園教育要領や小学校・中学校学習指導要領等において「共感」という語がどのように用いられているかが確認された。次に、道德科の授業における「共感」の主な場面として、生徒が教材の登場人物に対して示す場合や、他の生徒の意見を受けて生じる場合などが挙げられた。また、教師が生徒に対して「共感」を示す場面も存在するものの、それだけでは教室の雰囲気は柔らかくなる一方で、思考の深まりにつながるということが指摘された。さらに、道德科授業における教師の在り方として、「共感的理解」「受容」「ケア」を通じて、安心と緊張が共存する学びの場を構築する必要性が示された。こうした環境の中で、生徒が安心して揺れ動く思考を経験し、その過程を通して道徳的価値観を形成していくことが求められると述べられた。

【議論の記録】

報告を受け、心理学、哲学、教育実践の各視点から、共感とケアの概念理解についてや、共感とケアを通じた道德教育の在り方について参加者と討議が行われた。

まず司会者より、ケアリング論とウェルビーイング論の接続について質問がなされた。徳田氏は、アマルティア・センのケイパビリティ論に基づき、ウェルビーイングを「個人が価値を見出す生き方を自ら選択し、一つ一つの行動や状態に充足感を見出す生活」と捉えるならば、それは関係性の中の喜びを重視するケア的人間観と極めて近い位置にあるとの見解を示した。

次に、ノディングズのケアリング論における「喜び」の主題化について検討した。現在の道德教育において道徳的判断力が重視される一方、感情の位置づけが曖昧になりがちな現状に対し、感情こそが人間の在り方を鮮明に描出する可能性を秘めていることが指摘された。ノディングズが喜びを論じたことは、哲学的視点から感情の根源的価値を捉え直し、認知的な判断に偏重しがちな教育実践を土台から補完する試みであることが強調された。

さらに、共感概念の学際的な差異についても議論を深めた。心理学における「情動的共感」と「認知的共感」の分類、および道徳的判断を妨げうる「内集団バイアス」の知見と、哲学的な解釈を比較検討した。両者の共通点を見出しつつも、概念使用の厳密さと慎重さが不可欠であると議論された。

総括として、教育現場で多用される「共感」や「ケア」という語の定義や解釈に対し、より慎重な姿勢を保つべきだとの共通認識に至った。道德教育の発展には、哲学、心理学、教育学の知見を多角的に融合し、研究者と実践者が領域を超えた学際的な対話を積み重ねていくことこそが喫緊の課題であると結論づけられた。

「どう生きるか」を主体的・協働的に探究する道徳科授業
—「どう生きる科」を学校でどう活かすか—

企画者：柳沼良太（岐阜大学）

司会者：萩野 奈幹（國學院大學）

報告者：山田 貞二（岐阜聖徳学園大学）

：和田 誠司（東海学院大学）

：片山 健治（岡山県立岡山大安寺中等教育学校）

：木野 正一郎（IPU・環太平洋大学）

【企画趣旨】

「どう生きるか」について児童・生徒が主体的に考え協働して議論することが、本来の道徳授業の在り方であろう。そうした探究する道徳科授業を実現するために、岐阜大学教育学部附属小中学校では、新領域「どう生きる科」を設置し、道徳科と総合的な学習の時間とを統合した多様で効果的な授業実践が開発・実践されてきた。そこでは、児童・生徒一人ひとりが自ら出会うであろう人生の諸問題について主体的に考え、協働的に問題解決に取り組み、地域社会と関係した探究的な学習が展開されている。

本大会の初日（11月29日）の午前中に公開される道徳科授業においては、現在進行形の「どう生きる科」の実際をご参観いただく。こうした「どう生きる科」のあり方や授業実践を当事者の先生方と共に検討するのが、本部会の研究協議である。

また、こうした「どう生きる科」を一般の学校でどのように活用し普及させていくかが今後の重要な課題となっている。そこで、「どう生きる科」を参考にして一般の小中学校で実践されている事例として岐阜市立岩野田北小学校および岐阜市立長良中学校などの教育実践も紹介する。実際の児童・生徒が現実の生活の中で人間関係や社会関係の複雑な問題をいかに見出し、原因を分析し、協働的に解決し、よりよく生きる力を育むことができるかを検討し、全体で研究協議していきたい。

【報告記録】

まず冒頭で、司会の萩野奈幹会員から本部会の内容と企画者と報告者について紹介があり、午前中に公開された「どう生きる科」の研究授業との関連性について説明があった。

次に、企画者の柳沼良太会員から企画趣旨について概説があった。「どう生きる科」は、子どもたちが人生の現実的な道徳的諸問題（ジレンマ、エラー）について主体的に考え判断すると共に、学級の皆で協働的に議論し合い探究し続ける道徳科授業の授業であることを説明し、こうした「どう生きる科」を一般の学校でいかに活用・応用するかが課題となることを確認した。

第一報告者の山田貞二会員からは、岐阜大学教育学部附属小中学校における「どう生きるか」を全般的に振り返り、児童・生徒が主体的・協働的に探究する道徳科授業とはどうあるべきかについて根本的などころから考察していただいた。「どう生きる科」の授業が、総合的な学習の時間や各教科等と連動することで、児童・生徒の生活に根付いた実効性のある道徳教育になっている点を評価していただいた。また、「どう生きる科」が附属小中学校のカリキュラム全体にどのように関わっているのかについて検討いただくと共に、その長所や強みについても多面的に分析していただいた。

第二報告者の和田誠司会員からは、これまで岐阜大学教育学部附属小中学校の「どう生きる科」の研究発表を多年に渡り参観され研究協議されてきた経緯をふまえ、今回の公開授業

の振り返りをしていただいた。今年度から「どう生きる科」は教育課程特例校の指定を外れることで、新たにどのような展開になったかを、過去の事例と比較しながら検討していただいた。特に小学校の部（3年生）の道徳授業について、昨年度との連続性や違いを含めて考察していただいた。今後、全国の小中学校に普及させていくための手立てについても多角的にご提案いただいた。

第三報告者の片山健治会員からは、これまで学校課題に対応した問題解決型の道徳授業を実証的に研究してきた経緯をふまえ、主に附属中学校の「どう生きる科」の授業について考察していただいた。実社会・実生活の課題を見つけ、それを自分事として受け止め、関連する道徳的価値の議論から始まり、それぞれの意見の根拠を提示し合い、合意を形成し、解決に向けて行動する過程を分析した。「どう生きる科」において学びをいかに設計するかをカリキュラム論的な視点から検討された。外国人が岐阜市で生きることに関する社会的・公共的な現実問題に向き合い、中学生が当事者意識をもってどう対応すべきかを考え議論する授業の在り方やその実効性について検討いただいた。また、「どう生きる科」の一般校への普及可能性についても考察していただいた。

第四報告者の木野正一郎会員からは、小学校・中学校・高校・大学において道徳のアクティブ・ラーニングや問題解決ワークショップを実践されてきた経緯をふまえ、新領域「どう生きる科」が実効性の高い道徳教育であることを考察していただいた。現実社会では多くの深刻な問題があり、道徳にかかわる価値観の対立によって大きな問題・紛争が生じていることを踏まえつつ、そうした時代状況において「自分たちはどう生きるか」を真正面から真摯に考える道徳科の授業が重要であることを検討していただいた。

【議論の記録】

「どう生きる科」が学校の教育活動全体にどのように位置づけられていたか、公立学校では「どう生きる科」に準じた道徳科をどのように位置づけるべきかについて質問があった。実際の「どう生きる科」は単独では機能せず、事前に行われる「総合的な学習の時間」や生活科の授業等と関連づけられることで意味をもち、授業で道徳的内容の検討が深められ、事後の新たな展開に繋がることが明らかにされた。

次に、「どう生きる科」やそれに準じた道徳科が子どもたちにどのような教育効果を及ぼしたかについて質問があった。道徳科で学んだ教訓が、子どもたちの現実生活に活かされた様子について返答があり、また附属小中学校の先生方からもお答えをいただいた。

第三に、現実的な生活上の問題や社会上の問題は簡単には解決しないため、どのような手立てが大事になるかについて質問があった。それに対しては、それぞれの学年の発達課題に即した解決の方法がいろいろあるという返答があった。道徳科の教科書のように最初から答えのある問題ではなく、答えが一つではない問題に対して、いかに子どもたち同士で考え判断し納得解を作っていくようにするかがポイントであるという話もあった。

第四に、「どう生きる科」は文部科学省指定の教育課程特例校だから実施できたのではないかという意見が提示された。それに対して、学校の教育活動全体と道徳科を結び付けることができれば、一般の公立校でも「どう生きる科」のような授業が可能であることも認められた。一般に道徳科は机上の話し合いに終始し、現実の問題には適用できないと思われがちだが、「どう生きる科」のように学校の中で見い出された道徳的諸課題であれば、子どもたちが自ら主体的に取り組み、協働して真摯に解決する活動になり得るという返答もあった。

以上の論点を踏まえて、「どう生きる科」を一般の公立校に普及させるためには、学校管理職や教育委員会の理解と協力が不可欠であることも確認された。道徳科を学校の教育活動全体と関連づけ、「どう生きるか」を子どもたちが真摯に考え議論する授業とするために、学校管理職、教育行政、保護者、地域が連携し支援することが肝心であることも検討した。

いじめを未然に防ぐ学校文化とは何か
—道徳教育・学校経営・研究の連携による実践と省察から考える—

企画者： 阪本 景子 (東海市立名和中学校)
司会者： 阪本 景子 (東海市立名和中学校)
報告者： 松下 恭平 (名古屋市立平針北小学校)
増田 千晴 (江南市立宮田中学校)
田代 めぐみ (熊本市立河内中学校)
指定討論者： 龍神 美和 (桃山学院大学)

【企画趣旨】

現代のいじめは、かつてのような明確な加害・被害の構図だけでは把握できない複雑さを帯びている。小学生が「嫌なことをされる＝いじめ」と比較的明確に認識する一方で、中学生では冗談・遊び・ノリとの境界が曖昧化し、被害経験者でさえ「いじめではない」と受け止めるケースが増えている。また、嫉妬や怒りなどの情動調整の困難さ、家庭環境によるストレス、承認欲求の歪みなどの心理的要因が加害行動を誘発し、SNS 上での同質化・サイバーカーステード、グループシーク、「沈黙は同意」となる文化など、学校文化の側面にも促進要因が潜む。いじめはもはや個人の資質や善悪の問題ではなく、子ども同士・集団・学校文化の相互作用によって生じる“構造的現象”として捉える必要がある。

本ラウンドでは、このような現代的課題を踏まえ、道徳教育を「善悪の指導」から「関係と感情の再構成」を支える学習へと再定義し、心理的安全性を基盤とした学校文化の形成、「文化を変える道徳教育」の可能性を見いだすことを目的とした。

【報告記録】

松下会員の小学校の実践報告は、道徳科の学習が児童の「いじめ防止」意識にどの程度寄与するかを検討したものであった。令和4年度および6年度の2時点で質問紙調査を行い、延べ約300名の児童を対象とした。その結果、いじめ防止に役立つと回答した児童は概ね8割を占め、年度をまたいでも児童の認識傾向はほぼ一致していた。肯定的に捉える児童は「教材を通して考えること」が意識の中心であり、否定的な児童は「現実のいじめの深刻さ」を基準に判断していた点特徴的である。また、「生命尊重」「相互理解・寛容」「公正・公平・社会正義」の3内容項目が共通していじめ防止に寄与すると捉えられていた。今後は学年間の差異や他校での再検証が課題であると報告した。

増田会員の中学校の実践報告では、「誰もが加害者になり得る」という視点を中学生に育てることを中心に据えている。教科書で扱われる加害・被害・観衆・傍観の四つの立場や「いじめの四層構造」を基盤に、いじめを個人の善悪ではなく“構造的現象”として理解させる授業を展開した。アンケートでは多くの生徒が「いじめをしない自信がある」と回答する一方で、現実にはいじめが残るという矛盾が浮かび上がった。そこで授業では、理性・感情・創造力を働かせながら「自分の中にある弱さ」や「同調圧力に流される危険性」を見つめる発問を設定し、加害者となる可能性を自覚する学びへと導いた。これにより、生徒が他者との関係や集団との関わり方を見直し、自制する力を高めることができたと分析した。

田代会員の実践報告では、「自他の尊重」を学校経営の中心価値として位置づけ、いじめを未然に防ぐ学校文化づくりの校長の推進を報告した。学校教育目標を全校で共有し、6月「心のきずなを深める月間」と11月「心かがやけ月間」を設定することで、年間計画の中に価値教育を体系化している。取り組みの核となる全校道徳では、多様な他者と学び合う場

を設け、障害のある中学生を招くゲスト道徳や、保護者・地域と共に学ぶ「道徳の日」を展開している。その結果、偏見の減少や関係性の強化、安心して過ごせる風土の醸成、不登校傾向の改善など、学校文化の確かな変容が生まれた。

【議論の記録】

全体討議では、三つの実践報告を踏まえ、参加者がいじめ問題を「個人の行為」ではなく「構造・関係・文化の問題」として捉える必要性を共有しつつ、それを道徳科でどのように扱うべきかについて多角的な議論が展開された。

最初の議題となったのは、児童アンケートに見られる「道徳は役立つ／役立つしない」という二極化の背景である。肯定的な回答が多数を占めるなか、「役立つしない」と回答した一部の子どもが示す“現実志向”に参加者の注目が集まった。肯定層は教材場面を通して理想の関係を思い描いている一方、否定層は日常の学校文化や実際に生じるいじめ事例を基準に判断している可能性が高く、「子どもが基盤としている“世界の前提”の違い」を踏まえなければ、学習のねらいが届かないのではないかという問題が浮かび上がった。討議では「教材理解を深めても、実際の集団の力学に埋もれてしまう子どもがいる」「道徳の効果は個人の意識よりも、周囲の文化や友人関係に影響される」など、道徳科単独ではなく、学級経営や学校文化との連動が不可欠であるという認識が強まった。

次に議論は、「加害・被害・傍観・観衆」という四層構造をどう授業で扱うかに移った。「1コマの授業では立場の往還的理解が弱く、間を空けるとすぐに“自分ごと”でなくなる」と指摘し、継続的な学習の必要性を提起した。また、「中学生は“自分はいじめない”と思ひ込みやすいが、実際の行動は集団圧力や状況によって簡単に変わる。そこを構造として見せることが重要」との意見も出され、加害者の“悪意の有無”に注目するのではなく、「無自覚な巻き込まれ」をどう言語化させるかという指導上の課題が浮かび上がった。

また、加害者理解に関する配慮も討議された。「心理的背景を扱いすぎると“仕方ない”と読めてしまう」「しかし背景を扱わなければ、行動の変容につながらない」という指摘があり、罪責とケアの両立、つまり“行為は否定し、存在は肯定する”指導の必要性が共有された。また、「いじめをする子は狭い世界にいることが多く、世界を広げてくれる他者の存在が抑止力になる」との意見も出され、多様な価値観との出会いの重要性が強調された。

一方で、討議は授業単体から学校文化へと射程を広げた。学校全体で道徳を価値教育の核に据え、全教員が授業づくりに参加する実践に対し、「道徳が特定の教員の専門性に依存せず、学校文化として共有されている点大きい」「他教科の教員まで授業を見合い、助言し合う仕組みが、子ども理解の深まりにつながる」という評価が寄せられた。特に、地域・保護者を巻き込む取り組みは、「いじめの前提となる閉じた関係」を開く機能を果たし、学校文化の透明化・開放性がいじめ抑止に働くという示唆が得られた。こうした連携は、子どもが多様なまなざしに触れる機会を広げ、孤立を未然に防ぐ基盤にもなると確認された。

本ラウンドでは、いじめを“個人の善悪”ではなく、関係性や集団の空気、心理的背景が折り重なって生じる「構造」として捉える必要があることが明らかになった。子どもは自分が見えている範囲だけで判断しがちで、「自分が加害者になる可能性」を十分に想像できていない。また、学校文化によっては被害に気づかれにくく、孤立や不登校につながる危険があることも共有された。こうした課題に対し、加害・被害・傍観・観衆など多層的な立場を往還しながら学ぶ継続的な指導が、構造理解と創造力の保持に不可欠であると示された。さらに、加害の背景にある不安や孤独、承認欲求といった“見えない痛み”を扱うことも道徳科ならではの専門性であると確認された。加えて、学校全体で道徳を共有し、教員が授業を見合い助言し合う文化が、未然防止と「流されずに行動を選ぶ力」を育む基盤となり、子ども同士の支え合いを自然に生み出す点も大きな示唆となった。

道徳科授業における自己調整学習の可能性

企画者：田沼 茂紀（國學院大學〔名誉〕）

司会者：田沼 茂紀（國學院大學〔名誉〕）

報告者：尾崎 正美（岡山県瀬戸内市立国府小学校）

治田 和也（千葉県流山市立おおぐろの森小学校）

田屋 裕貴（神奈川県相模原市立旭小学校）

及川 仁美（岩手県盛岡市立厨川中学校）

指定討論者：西野 真由美（東京家政大学）

【企画趣旨】

現在、中央教育審議会では次期学習指導要領に向けて審議が進められている。その議論の前提となっている文部科学大臣諮問（2024. 12. 25）では、現今の課題となっている「学ぶ意義を見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供」の存在への指摘である。

本部会ではその本質的な命題を受け、VUCA な現代社会における道徳教育では未来社会を生き抜く子供たちの道徳的資質・能力をどう考え、どう育めばよいのか議論し合うことを目的として開催した。その端緒となるのは、道徳的価値観の多様化と価値相対化の進行といった社会的背景の変化に伴う道徳教育指導での教師の揺らぎ克服という切実な問題である。

教科に移行して10年余を経つつある道徳科であるが、その指導にあっては従前からのコンテンツベースな価値教化型から子供自身が主体的に考え、語り合い、価値理解に留まらずに自らの道徳的資質・能力を高めていけるような道徳的概念形成促進を意図したコンセプトベースな側面での道徳科自己調整学習の実現を目指すことが重要な視点であると考えられる。

本部会では、子供の道徳学習を中核にして道徳的資質・能力形成をどう捉えればよいのかについて協議し合い、共通解を見だし、ぶれや揺らぎが生じない道徳科授業の在り方について参会者が自らの納得解が持てることを企図して議論を積み重ねることを目指した。

【報告記録】

① 報告テーマ「内省と対話で深める道徳の学びによって道徳性を育む」（尾崎 正美）

子供が、自己の生き方についての課題意識をもとに選択した問いについて探求していく「サーチライト型道徳」を提案した。「サーチライト型道徳」の実践を重ねる中で、子供が個別の問いをもちながら協働的に探求する道徳科の学習とするための教師の役割が明確になってきた。教師の役割とは、授業のねらいを明確にもち、取り上げた内容項目へ子供の探求意識を方向付けるようにすることと、問いや探求方法を子供が選択できるようにすることである。学習活動の全てを子供に委ねるのではなく、選択肢の中から選べるようにすることで、自己の生き方についての課題が個々に異なる子供たちが共通のフィールド（中心とする内容項目）で共通のチェックポイント（ねらいに沿った発問）を通りながら、自己の生き方を問い直すことができる「サーチライト型道徳」を道徳科の自己調整学習の1つの形として提案できたと考える。

② 報告テーマ「子供が教師と共に授業を創る中で見られた自己調整する姿」（治田 和也）

子供が探求したいテーマをもとに教材・問い・学び方を選択させ、子供が学習リーダーとして授業をする実践を行った。子供に学びを委ねるからこそ見えてくる子供が自己調整する姿を提案した。子供たちが自分自身のことや身の回りのこと、社会のことの「これまで」を考え、「これから」をどう生きていくのか振り返ることができていた。教師は子供を支える伴走者として、どのように支えていけばよいのかについても実践報告した。

道徳的価値理解の面はどうであったのか、授業をすることに目がいってしまい本来の学びからずれてしまうのではないかとの指摘もあった。確かに、授業をするという新たな試みに授業自体の振り返りが見られることもあったが、授業を考える中で自分自身を振り返り、より主体的に学ぶ様子が伺えた。問いの質の向上、学びの調整をどうするか等の課題も見られたので今後の授業の参考にしていきたい。

③ 報告テーマ「探求型ユニット構造で生き方を考える自己調整学習」(田屋 裕貴)

自己の生き方を調整していく学びとして、大枠となるマルチユニット型構造について提案した。道徳科複数時間や他教科との結び付きがあることで、子供たちには「学習空白時間」が生まれる。その時間は、まさに生きている中で道徳的気づきが起きる時間であり、自己がよりよく生きるために試行錯誤考える重要な学びの機会となる。ただし、単にユニット構造にすれば、この学びが得られる訳ではなく、子供がよりよくいきたいと心から思っていることが前提となる。そのためには、学級経営や言葉かけによって前向きな生き方を励ます手立てを取ったり、目標意識を日常的にもたせたりすることが必要である。

今後への課題としては、その日常的気づきをどのように見取っていくのかが考えられる。記述なのか、あるいは観察なのか。また、日常から道徳的気づきを得るモラルラーニング・スキルをどう獲得していくのか。引き続き研究を重ね明らかにしていきたい。

④ 報告テーマ「自分の『問い』とメタ認知を重視した自己調整学習の試み」(及川 仁美)

自律的学習者として学びに向かう子供の姿を目指し、自分の「問い」をもつことによる強い動機づけと、モニタリングとコントロールの往還によるメタ認知力の高まりを重視した実践を提案した。

自分事として考えるには、自らの「問い」と向き合うことが効果的であるという視点から、教材の特性に応じて、「個の問い」から「みんなの問い」を生み出し考え合う形と、「個の問い」を集約せずに並行して考え関わり合いながら深めていく形の実践を比較した。特に後者においては、学びや考えの深まりを担保していくために、子供の問いの質が重要であることを確認した。また、自他の問いを行き来しながら考えることで、モニタリングとコントロールの効果的な往還がなされ、より深い学びにつながる様子を報告した。今後は、子供自身の問う力を高める工夫と、よりよい学びの調整のあり方についてさらに検討を重ねていきたい。

【議論の記録】◎総括コメント(指定討論者 西野 真由美)

《学びに向かう力としての自己調整》

次期学習指導要領に向けての「論点整理」の中で、学びに向かう中核概念として「自己調整」という用語がしっかりと位置付けられた。

この自己調整が位置付けられたのは、主体的な学びを実現するために欠かせないものである。これは、道徳科に限らず教育活動全体で重視していかなければならないものである。エージェンシーには個人と共同エージェンシーがあるが、いずれでも変化を起こすために自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力を意味している。自分で教材を見つけたり、カリキュラム作成に関わったりして、子供が積極的に学習に参加して皆の中で積極的に良い方向に変わっていく自己調整学習がこれからはとても大切になってくる。

《道徳科における自己調整学習》

道徳科では、集団的な学びを介して「なりたい自分」について自己調整が行われることが大切である。特に今回はどの提案にも「自分の問いを持つ」ことに視点が置かれていたが、そこからの過程で教材選択や選択場面が設けられていたり、自己省察的にメタ認知したり、モニタリングしたりして自己評価していけることが大切である。特に道徳科では、参照する正解がないので仲間と皆で集団思考することで自分の考えを修正する重要な学びとなる。

他人事が我が事、我が事が我ら事になる子どもの道徳学習
—授業の「仕組み」と「仕掛け」を通して—

企画者：幸阪 創平（東京学芸大学附属竹早小学校）

司会者：幸阪 創平（東京学芸大学附属竹早小学校）

報告者：佐藤 淳一（東京都町田市立相原小学校）

久我 隆一（東京都調布市立上ノ原小学校）

杉山 正磨（東京都武蔵野市立千川小学校）

古見 豪基（埼玉県和光市立第四小学校）

指定討論者：和井内 良樹（宇都宮大学）

【企画趣旨】

「もし自分だったらどうする？」「自分の経験を振り返ってみよう。」といった問いに子どもが応答したとしても、それだけで道徳的課題を「自分事」として捉えたといえるのだろうか。学習指導要領には「自分事」という語は明記されておらず、現場では教師の解釈に委ねられた曖昧な概念として用いられているのが現状である。

私たちはこれまで（第102回～105回大会）、〈主体的な生き方を探求する道徳学習〉を共通テーマにラウンドテーブルを重ねてきた。その議論を通して、道徳的課題を「自分事」として捉えることは、価値の理解にとどまらず、主体的に生き方を探求する学習に不可欠な視点であることを確認してきた。永田（2023）は、「自分事」の起点を「我が事」と捉え、その対極に「他人事」を位置づけた上で、子どもが納得解を見いだす道徳授業の意義を指摘している。

本ラウンドテーブルでは、子どもの思考の深まりを、①他人事段階、②我が事（自分事）段階、③我ら事段階として捉え、協働的な学びを通してこれらが往還・発展していくプロセスを検討する。その際、教師の手立てを「仕組み（構造・機能）」と「仕掛け（機能を発揮させる工夫）」の二層構造で整理し、両者の組み合わせが、子どもの「我が事化」「我ら事化」をいかに促進するのかを、実践報告をもとに多面的に議論することを目的とした。

【報告記録】

幸阪は冒頭、①主体的な生き方を探求する道徳学習において「我ら事」がなぜ重要なのか、②本テーマにおける問題の所在と目的、③「仕組み」と「仕掛け」の概念整理を中心に基調提案を行った。特に、「我ら事」は個の思考を没却するものではなく、「我が事」を起点としつつ、対話と協働を通して公共性へと価値を広げていく学習段階であることが示された。

佐藤会員は〈低学年〉の実践として、「生き方を問う『仕組み』を活かす『仕掛け』により、我が事、我ら事として学ぶ児童の育成」を報告した。問題解決的な学習過程という「仕組み」と、発問の選択・構成といった「仕掛け」を通して、児童が生活経験と結び付けながら道徳的価値を捉え直し、我が事から我ら事へと学びを深めていく過程が具体的に示された。

久我会員は〈高学年〉における教科担任制の文脈から、「教科担任制における『我が事』を目指した道徳科授業づくり」を報告した。各教科に共通する文化的内容を「仕組み」として位置づけ、学習集団の実態に応じた関わりを「仕掛け」とすることで、学級を越えて道徳的価値に当事者意識をもたせる可能性が提起された。

杉山会員は〈高学年〉の実践をもとに、「児童と教師が共に我が事、我ら事の高める道徳科の授業づくり」を報告した。カリキュラムデザインや学級経営を含む「仕組み」と、

道徳科における具体的な授業展開という「仕掛け」が相互に作用することで、「我ら事」化の兆しが生まれることが示された。

古見会員は〈中学年〉の実践として、環境問題を題材にした探究道徳学習を報告した。地域課題を「自分事」として探究する過程で、相互依存的なネットワークを体感し、自然よしを含む「三方よし」の価値を実行しようとする主体的市民の育成につながる可能性が示された。

【議論の記録】

指定討論者の和井内会員による問題提起を受け、報告者4名と参会者による活発な議論が行われた。議論では、「子どもが『他人事』に戻ってしまう場面への対応」「『我が事』から『我ら事』へ移行する決定的な契機」「『我ら事』化する対象の所在」「この学びを基軸とした次世代の道徳授業の方向性」などが主な論点として共有された。

その結果、道徳的問題を「我が事」として捉えるためには、自身の経験・感情・価値と課題を結びつける内面的探求が不可欠であることが改めて確認された。また、「我ら事」として捉えるためには、他者との対話と協働を通して価値を共有し、公共性へと視野を広げていくプロセスが重要であることが明らかになった。さらに、「我ら事」化の対象は、単一の道徳的価値や結論ではなく、道徳的問題に対する子どもたちの共通の問題意識や課題意識であることが確認された。したがって、「我ら事」とは合意形成による一元的な結論への収束ではなく、多様な見方・考え方を認め合いながら、よりよい生き方を模索し続ける営みであると捉えられた。

加えて、「仕組み」は授業や教科の構造、さらには学校文化といった学びの条件を形成するものであり、「仕掛け」はそれらを実際に機能させ、内面的な省察と協働的な対話を往還させる教師の働きかけであるという共通認識が示された。

本ラウンドテーブルの議論から、次世代の道徳授業は、「価値を理解させる授業」から「価値をめぐって共に生き方を探求する学び」へと転換していく必要性が示唆された。その中核に位置付くのが、「他人事—我が事—我ら事」という学びの往還構造である。

今後の道徳授業においては、子ども一人ひとりの内面的な納得を保障する「我が事」の探求と、他者と価値を共有し公共性へと広げていく「我ら事」の探求とを、対立的に捉えるのではなく、相補的・循環的な学習過程としてデザインしていくことが求められる。そのためには、授業単元やカリキュラム全体を見通した「仕組み」の設計と、子どもの実態や場面に応じて柔軟に機能させる「仕掛け」の創出が不可欠である。また、「我ら事」としての道徳学習は、学級内にとどまらず、学校全体、地域社会、さらには現代的課題へと広がる可能性をもっている。こうした広がり視野に入れた道徳授業の構想は、総合的な学習の時間や生活科との連携、さらには教育DXを活用した対話的・協働的学びとも接続し得るものである。本部会で得られた知見は、道徳科授業の改善にとどまらず、子どもが「共によりよく生きる主体」として成長していくための教育実践全体への示唆を含んでいる。今後も、実践と理論の往還を通して、「我が事」「我ら事」を基軸とした道徳学習の可能性を継続的に探究していきたい。

自己と社会の Well-Being を目指した生き方や在り方を探究し続ける
道徳的資質・能力の育成
—プロジェクト型総合単元的道徳学習の多様な展開を通して—

企画者： 齋藤 道子（目白大学）
司会者： 齋藤 道子（目白大学）
報告者： 齋藤 道子（目白大学）
清水 勝平（茨城県つくば市立島名小学校）
黒須 紀子（千葉県船橋市立旭中学校）
木下 美紀（福岡県福津市立福間南小学校）
指定討論者： 押谷 由夫（昭和女子大学・名）

【企画趣旨】

世界的な社会変化に伴い、教育もまた大きな転換期を迎えている。我が国では、次期学習指導要領の作成に向けて「深い学びの実装」・「多様性の包摂」・「実現可能性の確保」を基盤に審議が重ねられ、令和7年9月25日に教育課程企画特別部会から論点整理が出された。そこでは、「変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む」という概念の下に、「学びに向かう力、人間性の高まり」については、「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」・②「他者との対話や協働」・③「学びの主體的な調整」・④「学びを方向付ける人間性」の4つの要素が示された。このことは、道徳教育及び道徳科のさらなる重要性を意味するものであり、今後、子供たちが「自己及び社会の Well-Being を目指した生き方や在り方を探究し続ける」ためには、より広い視点から実装に至る「道徳的資質・能力」の育成を手掛けていく必要があると考える。話題提供者からの報告を基に上記テーマについて会場の皆様とともに深く考えていく。

【報告記録】

初めに企画者である齋藤道子が、本ラウンドテーブルのテーマ及びその趣旨について話した。続いて、次期学習指導要領において、学びの実装化及び実現可能性がより求められていることを踏まえ、道徳教育及び道徳科において、よりよい自己の生き方や社会の創造に向けて「生きて働く力」として機能していく必要性について述べ、そのためには、より広い視点から「道徳的資質・能力」の育成の必要性があるとの問題提起を行った。

次に、清水勝平会員が、押谷の「総合単元的道徳学習」、齋藤の実践研究、新宮の「大主題構想」、田沼の「ユニット型道徳学習」等の先行研究に基づいて新たに開発した「ラーニング・プロセスマップ型道徳教育」について話した。3年生の子供たちが、「なりたい自分」について話し合い、「友達と仲良くなれる自分」になるにはどうしたらよいかをテーマに、子供自身が各教科・領域と関連付けながら、道徳科を核として考えを深め、学びと実践との往還を通して自己調整や自己変革を図る「道徳的資質・能力」の育成について報告した。

次に、黒須紀子会員が、「道徳的資質・能力」として「人権感覚の育成」の必要性に着目し、美術科と道徳科とを効果的に関連付けた総合単元的道徳学習について話した。生徒たちが、選択した人権課題について個及びチームで深く調べ、「何が問題なのか」を明確にして、それをグラフィアートの手法を用いて、2チーム対抗で1枚の絵に表現するという取組である。生徒たちは、自分たちの絵がよりメッセージ性のあるものとなるよう、競い合いを繰り返しながら、最後に双方が納得のいく1枚の絵に仕上げた。生徒たちの取組の様子や絵

の変化及び道徳科における記述等を分析して、より内面に根ざした人権感覚の育成方法について報告した。

加えて、木下美紀会員は、福津市の学校教育ドリームプランに掲げる「志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども」の育成を具現化する「学校・家庭・地域が連携する道徳学習プログラム」について話した。コミュニティ・スクールを推奨する福津市において保・幼・小・中が共通理解をもって、「学びの連続」・「指導内容と方法」・「地域の人財とともに特色ある授業」に取り組み、道徳科では、「カリキュラム編成」・「新たな教材開発による指導内容」・「体験を重視した各教科等との効果的連携による指導方法」等に取り組んだ様子や、その分析から教科等横断的道徳学習を通して、子供の主体的な学びや、道徳的な見方・考え方・感じ方等の新たな「道徳的資質・能力」の拡充が図られたことについて報告した。

【議論の記録】

上記報告を踏まえて、道徳教育及び道徳科における学びを如何に実装化させていくのかという視点から、「道徳的資質・能力」の育成及びそれを具体化する方法としての「プロジェクト型総合単元的道徳学習」について、口頭及び質問紙を通じて質疑及び協議が行われた。

(1) 清水会員の取組については、教師主導型から子供主体型の授業にしていくことの重要性への共感とともに、授業スタンスを変える方法についての質問があった。教師の願いも語りつつ、子供とともに授業をつくる姿勢を大事にしていることや、子供に委ねる部分を増やして、固定化しないように注意している点について答えた。会場からは、教員が、道徳的価値を分析する力や教材を分析する力を付けていく必要性や、学校現場における柔軟性の発揮しにくさ等が語られた。(2) 木下会員の取組については、カリキュラム・マネジメントへの重要性への共感とともに、構想年数や、体験活動と道徳科での学びをつなげるポイントについての質問があった。共通の豊かな体験をもつことで、自分のエピソードと結びつけながら思考を深め、「ふるさとの意義」や「自分の生き方」について子供自身が考えることが可能になると答えた。(3) 黒須会員の取組については、斬新な取組であるとの共感とともに、人権以外の取り組み例についての質問があった。「食料危機」を扱った実践事例や、バンクシー等の絵を基に環境やLGBTQ等の社会問題についての今後の可能性について答えた。(4) 齋藤については、考え方に対する共感とともに、「本能と資質」の違いや、「道徳的資質・能力」の捉え方についての質問があった。前者では、齋藤の答えに対して、仏教思想における仏性（正常な本性）について語られ、本能より深い「深層の力」（新頼耶識）として資質を捉えることもできるのではないかとの意見が寄せられた。また、後者では、今後、「個の Well-Being」に加えてより広い視点から「社会の Well-Being」を考える必要性や、「道徳的資質・能力」としての①人間本来がもっている道徳性の覚醒、②社会と個と関連付けた価値意識の育成、③①と②を実装化する上で必要な力の育成を統合的に図る必要があると答えた。

最後に、指定討論者である押谷由夫先生から、論点整理を踏まえて「個人の幸せや生きがい、社会の幸せや豊かさを実感するには、よりよく生きる根幹にある道徳的諸価値を様々な状況において自分らしく追い求めていくことが重要である」との話があった。また、各報告内容のポイントと課題を指摘した上で、①学び続ける基になる道徳的価値意識・②多様な他者と協働するための道徳的価値意識・③自らの人生を舵取りするための道徳的価値意識・④民主的で持続可能な社会を創るための道徳的価値意識の育成が重要であるとして、①から④における重点的内容項目について、テーマ設定の下に関連する各教科・領域と日常生活とを響き合わせながら、探究的に考えを深める道徳学習プログラムの有用性と有効活用についての話があった。会場の皆様とともに議論を深めるとても有意義な場となった。

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指す道德教育の具体的実践

企画者：高橋史朗（麗澤大学）

司会者：江崎圭伊子（川崎市立小杉小学校）

報告者：高橋史朗（麗澤大学）

早田保美（川崎市立栗木台小学校）

萩原ゆかり（さいたま市立辻小学校）

指定討論者：寺澤玲子（認定産後ドゥーラ）

緒賀正浩（明星大学・非）

【企画趣旨】

第4期教育振興基本計画に明記された「日本社会に根差したウェルビーイング」の背景には、日本社会に根差した地域共同体や集合活動の文化があり、「共に生きる」という意識が自然と育まれてきた。内田由紀子らの調査によれば、集合活動への参加率が高い地域ほど協調性が高く、「他者と共に生き支え合う」知恵と感性が幸福感を醸成する基盤である。

多様な他者との信頼に基づく「つながり」を形成し、互いの違いを活かし合い補い合う「開かれた協調性」を「多様性に通底する価値」を探る「対話」によって育むことが道德教育の今日的課題といえる。個人の幸福と他者の幸福が循環するような対話の「場」を構築する必要がある。

「日本型ウェルビーイング」とは、偏狭で独善的な「閉じた協調」型ウェルビーイングではなく、人類に通底する「開かれた協調」型ウェルビーイングである。かつて日本学術会議道德教育分科会報告「道德科において『考え、議論する』教育を推進するために」は『お母さんへの請求書』を「心情主義」と批判したが、「心情理解」が「認知的共感」に偏っていることが問題なのである。

ジョナサン・ハイトが指摘した「道德教育の深刻な誤り」やアントニオ・ダマシオの「認知と情動との協働」、情動の合理性を解明した遠藤利彦らの指摘を踏まえた「感知融合の道德教育」の視点から授業実践に取り組んだ。

【報告記録】

冒頭に、司会の江崎会員よりこれまでの積み重ねてきた共同研究発表の概要とラウンドテーブルの概要について説明があった。前半に企画者兼報告者である高橋会員より、理論的課題について報告をした。その後、報告者2名からの理論に基づく実践発表を行った。以下、報告者の発表の記録である。

<報告1>

早田保美「言語活動と対話を通じた体験活動の学び—道德科と他教科の横断的実践とよりよく生きる子供の育成—」

1) 体験の言語化が子供に生む変容、2) 短歌と対話が体験と道德性の芽生えにどう関係するか、3) 教科横断的な道德教育としての意義を研究の間として追及。自然教室での体験活動を短歌創作と対話によって深化し、自己理解、共感と行動意欲を引き出していた。特に、短歌創作だけでなく、短歌全体鑑賞や相互鑑賞を行うことによって、心情のメタ認知、他者への視点の広がり、体験への価値づけがなされていった。

<報告2>

萩原ゆかり「感知融合の道德教育の実践」

感知融合の6つの視点：①感じる②気づく③見つめる④深める⑤対話する⑥協力し働きかけるを軸に、「受けつがれてきた命 一屋久島三代杉―」（自然愛護）、「泣いた赤鬼」（友情）の実践を提起した。豊富な写真などの資料（視覚）で五感にアプローチし、心（感）をゆさぶり、考えたい（知）という意欲を高め、思考を揺さぶる主発問を考えた。また、対話を重視し、日常的に対話を深めていく実践を積み重ねてきた。授業でもワークシート、ペープサートなどを使って対話を引き出した。その授業内容を特別活動と連動させ、約9割の児童が「よい友だち」関係について、より肯定的な回答をするなど、変容を引き出した。

【議論の記録】

後半は、実践に発表に対して、指定討論者2名がコメントをした。以下、議論の記録である。

<指定討論1>

寺澤玲子「家庭と学校が共に育む子どもたちの道徳心」

産後ドゥーラとして、また保護者家族の立場から、近年の核家族化や育児の孤立化が進む家庭状況について報告がなされた。乳幼児期における親子の共通体験や日常的な対話の積み重ねには家庭間で大きな差が生じており、その差を抱えたまま小学校に入学する子どもたちの現状が示された。学校における道徳の授業が、育ちの差のある子どもたちに対して、共に体験し、対話し、理解し合う機会を保障している点に強い意義があると述べられた。理解する力や共感する力へと転化し得るものであり、学校教育がその土台を担っていることへの感謝が示された。

また、地域の小学校で行われている「ありがたい感謝の思いを伝えようプロジェクト」の事例を紹介し、感謝の言葉を交わす実践が、学校・家庭・地域の空気を温かく整えていく過程に、日本型のウェルビーイングが具体的に立ち現れていると指摘した。家庭と学校が共に子どもを育む関係性の重要性が改めて強調された。 □

<指定討論2>

緒賀正浩「日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指す道徳教育の視点から」

2030年代に向けたウェルビーイング社会の実現という国際的動向を前提に、両実践を多くの教師が参照可能なものとして捉え直す視点からコメントがなされた。報告された実践はいずれも、「考え、議論する道徳」の理念を十分に体現したものであり、日本社会に根差したウェルビーイングの向上、すなわち協調的幸福と獲得的幸福の両立を目指す先駆的実践として位置づけられると評価された。

特に、両実践に共通して、授業以前の段階で児童の中に共感的な対話の雰囲気形成されている点が重要であると指摘された。対話の基盤が不十分なまま「考え、議論する道徳」を行うことの困難さに触れつつ、対話的雰囲気を育てるための「仕込み」の過程が、実践の成否を左右する要素であると述べられた。

さらに、感情が喚起され、善意志が自覚されてこそ、道徳を知的に探究しようとする意欲が生まれるという観点から、「感の道徳」と「知の道徳」をどのように融合させていくかが重要であると論じられた。共通体験や対話を通して情動的共感を共有し、それを言語化する過程こそが、感知融合の道徳教育につながる道程であり、日本型ウェルビーイングを育む道徳教育の核心であるとまとめられた。

教室から再構成する今後の道徳授業とは—教育的意義と実践的可能性の再検討—

企画者：丸岡 慎弥（立命館小学校）
司会者：丸岡 慎弥（立命館小学校）
報告者：（1行ずつ、氏名と所属をご記入ください）
：大貫 翔貴（大阪教育大学附属池田小学校）
：中野 浩瑞（大阪府箕面市立西小学校）
：泉谷 量平（兵庫教育大学附属小学校）
：末廣 彩華（大阪教育大学附属池田小学校）
：清友 啓介（真庭市立落合小学校）
：井口 裕也（和歌山市立岡崎小学校）
：廣瀬 圭佑（三重郡朝日町立朝日小学校）

指定討論者：門脇 大輔（日本体育大学）
：山田 貞二（岐阜聖徳学園大学）
：彦阪 聖子（堺市立市小学校）

【企画趣旨】

本ラウンドテーブルは、「教室から再構成をめざす今後の道徳授業とは」を主題とし、丸岡（企画者）により、教師の実感を起点として教室で何が生まれているのかを明らかにすることを目的として開催された。学習指導要領解説において道徳科は「教師と児童が共に考え、語り合いながら探求する」とされているが、本企画ではこの特質を踏まえ、現場の「教室」という具体的な場にこだわり、実践者の内面と行動の関連性を解明しようと試みている。企画の理論的背景として、以下の3つのキーワードが設定された。

第一に「コミットメント（責任ある関与）」である。体育科教育等の先行研究を援用し、教科に対する教師のコミットメントの高さが指導力の向上に寄与するという仮説のもと、道徳科においても強い思いや願いが授業の質を左右すると捉えた。

第二に「指導技術」である。これは単なる手法にとどまらず、教師の教育信念に基づき選択・実行されるものであり、今回は特に子供の実態を捉える「看取り」に焦点を当てた。

第三に「学級経営」である。道徳教育は教科の時間内に閉じるものではなく、日常生活や他の教育活動と響き合うものであるとし、学級経営と道徳科授業の相互作用を検証する視座を据えた。

進行形式としては、これらの3テーマごとにグループを編成し、事前に実践者同士でディスカッションを重ねた上で、その成果を報告する形をとった。単なる実践報告にとどまらず、各グループが「なぜその指導を行うのか」「教室で子供とどう向き合っているのか」という教師の内面的なプロセスを言語化し、指定討論者（門脇氏、山田氏、窪坂氏）がそれぞれの専門的見地から切り込むことで、次期学習指導要領等の形式的な枠組みには収まりきらない、教育現場のリアルな「教師の知」と「教室の事実」を浮き彫りにすることを狙いとした。

【報告記録】

報告は3つのグループにより行われた。

「コミットメントグループ（中野氏・清友氏・泉谷氏）」は、コミットメントを「子供に対する強い思いや願い」と定義し、各自が熱心に取り組む指導法の根底にある動機を掘り下げた。泉谷氏は「役割演技」を通じ、子供も大人も対話を楽しむ関係性を目指しているとし、清友氏は「発問」の工夫により、子供が人生の局面で納得解を選択できる力を養いたいとい

う願いを明かした。中野氏は「振り返り」活動を通じ、子供が自己と対話し、自覚的に人生を創る力を育むことを目的としていると語った。結論として、手法の良し悪し以前に、教師の明確なコミットメントこそが実践に命を吹き込む原動力であると報告した。

「指導技術グループ（大貫氏・末廣氏）」は、指導技術を教師主語の伝達技術ではなく、「子供の文脈に沿うための看取り」と再定義した。2年生の実践（大貫氏）では、子供が持つ「怒られないことが幸せ」という価値観と教材の「友情・信頼」とのズレを見取り、発問を修正するプロセスを提示した。6年生の実践（末廣氏）では、運動会延期や欠席者発生というリアルな学級の文脈の中で、子供たちが教材（「最後のリレー」）を自分事として捉え、集団の価値を深めていく姿を報告した。技術とは、教師の狙いと子供の思考のズレを調整し、学びを深めるための「看取り」そのものであると結論づけた。

「学級経営グループ（井口氏・廣瀬氏）」は、道徳授業と学級経営の相互作用を論じた。井口氏は1年生において「役に立つ喜び・ありがとう」をテーマに、授業での学びが係活動や帰りの会での称賛文化へ波及していく様子を報告した。廣瀬氏は2年生において「心理的安全性」と「他者への配慮」の両立を目指し、道徳授業での本音の対話が学級の安心感を醸成し、その安心感がさらに授業の質を高めるという循環を示した。道徳科が学級文化を変容させ、学級経営が道徳科の基盤となるという双方向の重要性が確認された。

【議論の記録】

指定討論およびフロアとの対話では、各報告を深掘りする議論が展開された。

門脇氏はコミットメントの観点から、教師の「信念」は無意識の「癖（行動）」に表れると指摘した。中野氏の嬉しそうなツッコミ、清友氏の傾聴姿勢、水谷氏の自己開示など、具体的な教師行動の背後には必ず信念があり、教師自身がそれを自覚することの重要性を説いた。

山田氏は指導技術の観点から、報告された「看取り」の重要性を認めつつ、その土台には「対話」と徹底した「教材分析」が不可欠であると論じた。子供の文脈に沿う即興的な授業（ライブ感）が可能になるのは、教師が教材を多角的に分析し、狙いを明確に持っているからこそであり、単に子供に合わせるだけでなく、子供の既成概念を揺さぶり、思考を縦に深める技術こそが求められると提言した。

彦阪氏は学級経営の現場視点から、道徳授業が子供同士をつなぐ契機になることを強調した。転校生との関わりや、学級目標が授業を通して進化していく事例を挙げ、特別な支援を要する児童も含め、道徳授業での自己開示が相互理解を生み、学級全体の文化を育てるという実感を語った。

フロアからは、「教師自身の意思決定（なぜその指導を選んだか）を説明できることが重要である」という意見や、書くことが苦手な児童への振り返り指導についての質問が出され、「まずは対話から始め、書くことのみを強制しない」といった具体的な助言が共有された。

最後に企画者の丸岡氏は、今回議論された個々の教師のコミットメントや、個別の学級文脈に即した指導（パーソナライズされた実践）は、学習指導要領のような公的な文書には載りにくい「形のないもの」とであると総括した。しかし、公的な枠組みに収まらないからこそ、現場の教師がその価値を自覚し、掴み取っていかなければならないという展望が示され、議論は締めくくられた。

教師の内容項目理解は道徳授業にどのように作用するのか？

企画者： 市川 秀之（千葉大学）
司会者： 市川 秀之（千葉大学）
報告者： 市川 秀之（千葉大学）
瀬戸山 千穂（群馬県前橋市立粕川中学校）
宮崎 貴耶（大阪府枚方市立五常小学校）
指定討論者：高宮 正貴（大阪体育大学）

【企画趣旨】

本ラウンドテーブルでは、「特別の教科 道徳」（以下、道徳科）において、教師の内容項目理解がどのような作用を授業に及ぼすのか、さらにその探究が道徳授業の研究にどのような意味を有しうるのかについて、報告者による報告、指定討論者からのコメント、フロアとの議論を通して検討することを目指した。教師は、多様な価値観を持った児童生徒と向き合い、自らが研究した教材を媒介としながら、発問や議論を行う。教師の内容項目理解は、一連の営みにどのような作用をもたらすのか。教師はその作用をどのようなものとして捉えているのか。本ラウンドテーブルではこれらを探究すると同時に、この探究が道徳授業の研究にもたらしうることについても、併せて扱うことを試みた。

【報告記録】

第一報告として、市川会員が上記企画趣旨を詳細に説明し、ラウンドテーブルの骨格を明確にした。報告において市川会員は、教師の内容項目理解と実際の授業との間に存在する教師の思考や判断を、研究の対象として名指すために、実践知という語を用いることを明示した。次に、取り扱う共通項目として、教師の内容項目理解が、①ねらいの設定にもたらす作用、②発問（の作成）にもたらす作用、③授業内での児童生徒とのやり取りにもたらす作用を挙げた（これら三つについては、浅部航太の研究成果（浅部航太（2022）「道徳科の一層の質的充実に向けて」『道徳と教育』第341号、109－112頁）を踏まえて設定した）。

第二報告として、宮崎会員が小学校における自身の授業を振り返る形で、報告を行った。まず、共通項目①への応答として、宮崎会員は、教師が授業の「学習内容」を明確にすることができること、一見関係ないように見受けられる児童の発言を内容項目との関連で受け止めることができるようになることなどを挙げた。次に、共通項目②への応答として、内容項目の意味と意義の違いを踏まえた上で、発問の根幹をなす授業の方向性を教師が定めることができるようになること、その方向性に基づいてより明確に発問を準備することができるようになることを挙げた。最後に、共通項目③への応答として、児童の発言を内容項目ごとに区切るのではなく繋がりの中で捉えた上で、授業で中心的に扱っている道徳的価値に教師が自然と戻して議論を展開することができるようになること、多面的・多角的に対話をファシリテートすることができるようになることを挙げた。

第三報告として、瀬戸山会員が自身の授業づくりや、若手教員による授業にコメントした経験などを振り返る形で、報告を行った。まず、共通項目①への応答として、瀬戸山会員は、内容項目理解を深めることで、授業で扱う教材において欠けているものを教師が見抜くことができるようになり、それを意識しながらねらいや補足的な発問を考えることができるようになることを挙げた。次に、共通項目②への応答として、発問を構想する際に、生徒の発言から、内容項目理解のどのあたりで止まっているかについてのおおよその位置づけを、教師が認識することができるようになることを挙げた。最後に、共通項目③への応答として、

若手教員が陥りがちな授業の傾向として、人間の弱さを（若干強引に）引き出そうとすること、“望ましい意見”への問い返しに難航すること、子どもの発言を軸にした問い返しに難があることを指摘した上で、教師の内容項目理解はねらいに迫る問い返しを可能とするため、短時間で生徒が考えを深める授業ができるようになることを挙げた。

【議論の記録】

3名の報告の後、指定討論者の高宮会員が瀬戸山会員と宮崎会員に向けて、以下の質問を行った。それらは、①両会員のように内容項目を捉えることができるようになるためには、どのようなステップ（経験・学び）が必要なのか、②村上敏治は、資料分布と価値分布を混同すべきではないと述べている（村上敏治（1973）『道徳教育の構造』明治図書、97-98頁）。教材内の価値を捉えるのみでは資料分布の把握に終わってしまい、授業の主題に迫ることは難しい。子どもの答えが主題から逸れたときはどう対応するか、③授業をつくる段階で想定していなかった答えが出たときに、内容項目を広く深く理解していたために適切に問い返しのできた経験はあるか、である。

質問に対して、瀬戸山会員は以下のように回答した。①：当初は教材分析から取り組み、新宮弘識先生の指導のもと、「人間のよさから読む」「批判的に読む」という視点で読みを重ねた。②：発言はまず受け止め、内容に応じて全体か個人かを判断して問い返す。③：樹齢七千年の杉の授業で「なぜ七千年も生きることができたのだろう」という発問に、「運が良かった」と返した発言に、「運が良いと動物たちに食べられないってこと？」と問い返し、「動物たちが守ってくれた」「杉の木も動物たちに守られている」という発言に繋げた。

宮崎会員は、以下のように回答した。①：学習指導要領解説の読解から生まれた疑問を解決するために、書籍を読み進めていった。また、アウトプットの場合も大切に、学習で得たことを授業に加え、自分の生き方や学級での声かけにもつなげるなどして、学びを積み重ねてきた。②および③：道徳的価値レベルでの対話になれば、教材に描かれているものだけではなく、描かれていない価値についても自然に出てくる。さらに、子どもの発言はねらいとする内容項目に基本的には関連しており、子どもの言葉を追求していくことが大切である。また、授業で大切にキーワードを広く持つことや、本時で扱う内容項目と他の内容項目との関連を考えておくことで、想定外の意見に対応した。この対応は、自らがこれまで積み重ねてきた内容項目の研究が基盤となっている。

以上のやり取りの後、フロアとの質疑応答を行った。紙幅の都合上、以下では質疑応答を通して浮上した論点や、今後探究することが必要となることを、いくつか絞って概略的に記す。それらは、教師の内容項目理解が授業の質の向上に即座につながるというわけではなく、それ以外の要素も含めて検討しなければならないこと、発達段階などとの関連から内容項目理解の深い、浅いについて解釈することが可能であること、本ラウンドテーブルでは実践知の内実やその探究方法を十分に明らかにすることはできなかったかもしれないが、道徳授業の研究にあたっては文脈性や属人性と普遍性との間に横たわる領域について語る必要があること、その領域を言語化する方法を模索する必要があることである。

道徳的行為に関する体験的な学習の可能性を探って②～演劇的手法と役割演技のちがいを
明らかにする～

企画者：佐々木 篤史（弘前大学教育学部附属中学校）

司会者：谷口 雄一（摂南大学）

報告者：佐々木 篤史（弘前大学教育学部附属中学校）

：塩家 崇生（兵庫県伊丹市立鴻池小学校）

：菅原 友和（上越教育大学上廣道徳教育アカデミー）

：丸山 大貴（上越教育大学上廣道徳教育アカデミー）

指定討論者：鈴木 賢一（弥富市立十四山東部小学校）

【企画趣旨】

道徳科における「体験的な学習」が、手法の導入自体を目的とする「活動主義」に陥る危険性を孕むなか、本企画はその質的変容を促すための戦略的視座を提示するものである。昨年度の大会における議論では、役割演技（ロールプレイ）に留まらない多様なアプローチの有効性が示唆された一方、それらの手法が「役割演技」という言葉で一括りにされる現状も浮き彫りとなった。この課題意識に基づき、本企画は昨年度の議論をさらに深化させ、「演劇的手法」と「役割演技」の関係性を問い直すことを目指した。

両者の相違点と関連性を明確化することは、各手法の特性に応じた効果的な活用を促し、手法そのものが形式化・形骸化することを防ぐ上で不可欠である。それは、学習者一人ひとりの内面に働きかけ、道徳的価値のより深い実感的な理解を保障することに直結する。本ラウンドテーブルは、各氏の実践と理論の往還、そして議論の交錯から浮かび上がった新たな視座を分析し、今後の道徳教育実践への示唆を導き出すことを目指した。

【報告記録】

報告1：菅原会員

役割演技の目的を「実感を伴う理解」とし、単なる「動作化」と即興的な「役割演技」を区別した。教師には「監督」としての技能が求められるとし、以下の4機能を提示。

- ①演出者役割：場面設定と演者の選定。発言内容から、登場人物に深く自我関与している児童を見極めて指名する。
- ②分析者役割：演技の意味を解釈する。直後の演者の興奮に配慮し、まずは観客から客観的な視点を引き出す。
- ③発達援助者役割：演技での気づきを授業全体に還流させ道徳的価値の学びを深化させる。
- ④授業者役割：全体の司会進行を務め、児童の意欲を高めて学習活動を円滑に進める。

報告2：丸山会員

役割演技の価値を以下の3点に集約した。

- ①即興性と創造性：台本通りではないその場で生まれるやり取りの中に学びがある。
- ②演じられたことの意味や意義を見つめるプロセス：演者、観客、そして監督である教師が一体となって、演じられた行為の持つ意味を多角的に解釈していく。
- ③道徳的諸価値についての実感的な理解：他者から教えられた知識ではなく、自分自身で直接感じ取ることによる深い学びを促す。

「ぐみの木と小鳥」の実践では、結末を児童の即興に委ねることで、価値の自発的な生成を促した。成功の条件として、演技の巧拙を問わず、失敗を許容する「支持的風土」の重要性を説いた。

報告3：塩家会員

「役割演技」を広義の「演劇的手法」の一部と捉え、手法を固定化せず思考の「きっかけ」として活用する。発言から即興的に「手品師」の雰囲気や「ふるさとのほこり 広島カーブ」の教材では「広島カーブがある時・ない時」を表現させるなど、計画に固執せず子どもの反応を触媒にするダイナミックな教師の役割を示した。

報告4：佐々木篤史会員

中学での「ホットシーティング」実践をGTAで分析。「情動的な壁（不安）」から「創造的葛藤（問い）」を経て「認識の拡張（他者視点の流入）」に至るプロセスについて述べた。単なる演技（Acting）を超え、主客が融合する「なる（Becoming）」体験こそが、生徒を「探求者」へと変容させると主張した。

【議論の記録】

4名の報告を受け、指定討論者の鈴木賢一会員による提起と会場を交えた質疑応答が行われた。議論は教育哲学や教員養成の在り方にまで及び、以下の5点に集約された。

1. 手法の定義と関係性

「役割演技」と「演劇的手法」の定義の再考が行われた。菅原・丸山は、登場人物への「自我関与」を深める体系的な役割演技を提示した。一方、塩家は手法を固定せず、思考を促す「きっかけ（触媒）」として広義に捉える立場を示した。

用語の厳密さが現場の参入障壁になる懸念も示され、本質を理解した上での柔軟な表現の必要性も提示された。

2. 教員の専門性と役割

いわゆる「名人芸」からの脱却が議論された。手法が特定の教師の資質に依存する「名人芸」化する危惧に対し、計画的・技能的に学びを最大化する「監督としての役割」と、即興性を活かして子どもに委ねる「ファシリテーター型」の二つの教師像が示された。

専門的な研修体系の構築と、導入のハードルを下げるアプローチの両立が課題として浮き彫りとなった。

3. 「演者選び」をめぐる思想的対立と即興性の価値

議論において演者の選定についてが最も深まりがみられた。共感の深い児童を見極めて指名する「見立て」か、立候補等の「オープンな選出」か。これは「質の追求」か「予期せぬ可能性」という教育観の分岐を示していると考えられる。後者では不登校傾向の生徒が自発的に参加する事例も報告され、予期せぬ可能性の意義が示された。

4. 学習者の内面的変容と心理的安全性

「なってみる学び」による質的な変容には、冷やかしのない「支持的風土」が不可欠である。特に「うまく演じられない」ことは失敗ではなく、級友の多様な意見を引き出す「教育的好機（Pedagogical opportunity）」となり得ることが強調された。不完全さを受容する姿勢こそが、深い探究の土台となるのではないかということが示唆された。

5. 実践の普及に向けた課題と展望

今後の課題として、

- ①高度な技能の解体と体系化
- ②学級経営との連動による心理的安全性の確保
- ③言語中心の授業では埋没しがちな学習者の主体化

の三点が整理された。

企画者から、各手法の良さを尊重しつつ探究を継続することの重要性が述べられた。手法の形骸化を乗り越え、学習者を「探求者」へ変容させるための豊かな視座が得られた。